

たまがわ つるみがわ さがみがわ

# 川の市民情報

2021年  
1

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所RCM事務局 URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>  
TEL : 045-503-4015 FAX : 045-503-4092 メール / [ktr-keihia50@mlit.go.jp](mailto:ktr-keihia50@mlit.go.jp)

リバーシビックマネージャー(RCM) : 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

～いのちとくらしをまもる防災減災～

## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

令和2年7月豪雨により熊本県や鹿児島県で河川の決壊・越水、鉄道線路冠水や土砂流入、高速道路の法面が崩壊するなど多数の被害が発生し、関東地方整備局からもTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）※を派遣しました。また令和元年以前にも、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風・東日本台風など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発しています。

災害から国民の命と暮らしを守るために、国土交通省ではその総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、昨年（令和2年）7月6日（月）に「国土交通省防災・減災対策本部（第2回）会議」（本部長：赤羽一嘉国土交通大臣）を開催し、防災・減災プロジェクトをとりまとめました。プロジェクトの内容を一部ご紹介します。ひとりひとりができることから始めましょう。

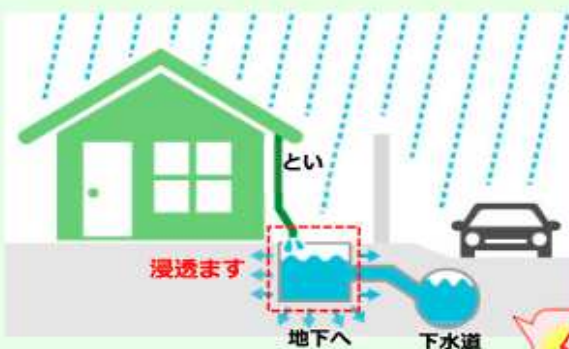
### 氾濫を防ぐ

#### 一人ひとりの取組・理解・協力が重要です

- 気候変動による水災害の激甚化に立ち向かうためには、堤防やダムなどの施設はもちろんのこと、皆さんの身近な施設・設備・土地が持つ防災機能を最大限引き出すことが必要不可欠です。
- 一人ひとりの取組・理解・協力が、同じ流域の方々の人命・財産を水災害から守ることにつながります。同じ流域を一つの運命共同体と考え、私たちと一緒に水災害対策を前に進めていきましょう。**

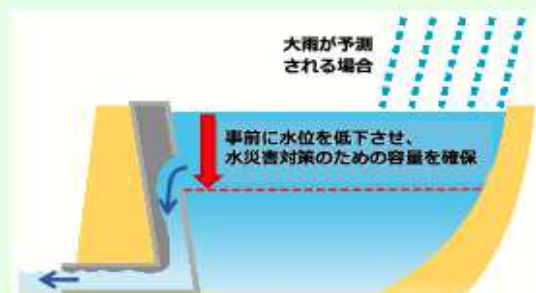
#### 雨水浸透ますの整備

雨水を地面へしみこませ、川に流れ込む時間を遅らせる設備です。各ご家庭にも設置できます。



#### ため池等の治水利用

あらかじめ、ため池の水位を下げておくことで、川に流れ込む水の量を減らすことができます。



治水に  
活用しよう!

集水域



## マイ・タイムラインを活用した避難の準備

**マイ・タイムラインとは、災害時に「いつ」「何をするのか」を整理した一人ひとりの防災計画**です。前もってハザードマップを用いて自らの水災害リスク等を知り、マイ・タイムラインを作成して災害発生に備えましょう。

- 国土交通省が公開しているガイドやチェックシート、様々な防災・災害情報を掲載している防災ポータル等を活用し、マイ・タイムラインの作成に取り組みましょう。

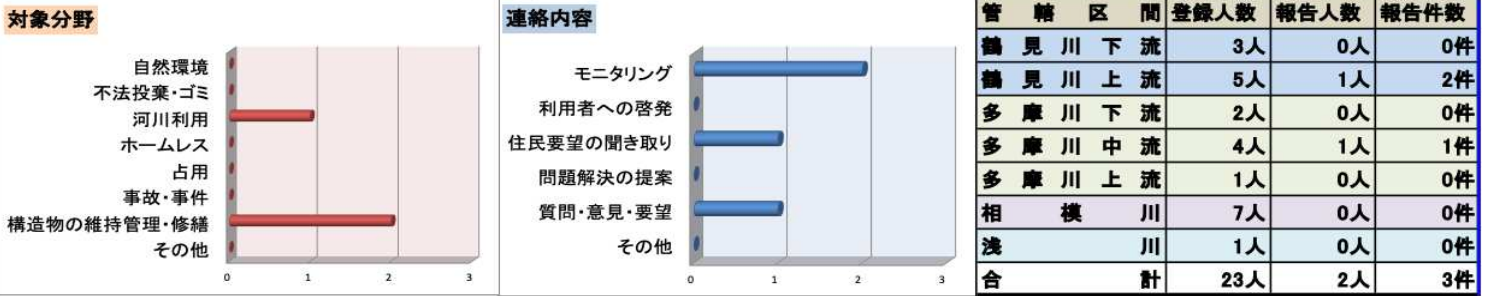
※TEC-FORCE※とは大規模自然災害が発生し自治体職員だけでは対応が困難な場合に、国土交通省職員が被災地へ出向き、地方自治体を支援する制度です。復旧のための被災状況の把握や排水ポンプ車に

詳細は、国土交通省作成のパンフレットを御覧ください。●防災減災の住まい方●防災情報を集める●津波に備える、等々掲載されています。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/img/print\\_citizens.pdf.pdf](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/img/print_citizens.pdf.pdf)

# RCM活動報告 令和2年12月

## 今回は、3件のご報告を頂きました！



### 12月の御報告より

一部内容を省略させて頂いています。  
ご子承下さい。

皆様からの御報告

お待ちしております！

#### 鶴見川上流分科会 Aさまより

矢上川/鶴見川を巡回していると写真1のような場面に時々遭遇します。川崎市が地域猫活動を許容していることもあり、野良猫給餌を行っている人に直接注意すると想定外の展開に陥る可能性があり現実的ではありません。一朝一夕には解決出来ない根が深い問題ですが、放置すれば在来種の野鳥などに被害が及びます。なお、この写真1のシーンは飽食の野良猫が遊びでハンティングしているだけで真剣味がなく、写真2のようにカワセミが気付いて飛び去り「事件」にはなっていません。同じ個体と思われるカワセミは、後日写真3ごとく矢上川でアユを狩っていました。実際に野良猫が大きな脅威になるのは野鳥の繁殖期で、主に雛が犠牲になります。現状、鶴見川水系の国交省管理区間には京浜河川事務所が既に給餌禁止を掲出していますが、掲示のど真ん前で給餌している実態もあり、自分では良い方策が浮かばず、お知恵拝借の意味で投稿するものです。

【御報告&ユニークな写真ありがとうございます。猫のえさやりに限らず河川の自由使用の原則と迷惑行為の関係は河川管理者としても悩ましいところです。地道に啓発・お願いを行っています。】



写真3

#### RCM事務局より

2回目の緊急事態宣言が出されました。関東地方整備局でも政府の基本的対処方針に基づいて在宅勤務を実施しております。環境が改善されてきており在宅勤務も前回の宣言時よりも大分やりやすくなりました。この「川の市民情報」も在宅勤務で作成しました。今年から河川法の許可申請書も押印が不要になり、出勤簿も押印ではなくサインに変わりました（押印も可です。今どき出勤簿？というツッコミは無しでお願いします）。時代の変化にしっかりと対応していきたいものです。本年もよろしくお願いたします。

RCM事務局 鈴木、関屋